

令和5年度
公立大学法人宮城大学年度計画

令和5年3月
公立大学法人宮城大学

公立大学法人宮城大学
令和5年度計画目次

第1	教育研究の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1	教育	2
2	研究	9
3	教育研究環境の整備	10
第2	地域貢献等に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1	地域貢献	11
2	国際交流	12
第3	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1	運営の改善	13
2	人事の適正化	13
3	事務等の効率化・合理化	13
第4	財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1	自己収入の確保	13
2	経費の抑制	13
3	資産の運用管理の改善	14
第5	教育及び研究並びに組織及び運営の状況に係る自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1	自己点検・評価の充実	14
2	情報公開の推進等	14
第6	その他業務運営に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1	施設設備の整備・活用等	15
2	安全管理等	15
3	人権の尊重	15
第7	予算，収支計画及び資金計画	
1	予算（令和5年度）	16
2	収支計画（令和5年度）	17
3	資金計画（令和5年度）	18
第8	短期借入金の限度額	
1	短期借入金の限度額	18
2	想定される理由	18
第9	重要な財産を譲渡し，又は担保に供する計画	18
第10	剰余金の使途	18
第11	県の規則で定める業務運営に関する事項（県規則第7条第1号から第3号関係）	
1	積立金の処分に関する計画（法第40条第4項の承認を受けた金額の使途）	18
2	人事に関する計画	18
3	施設設備に関する計画	19

第1 教育研究の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育

(1) 入学者の受入

イ 学士課程

(アドミッション・ポリシーに基づく入学者選抜試験の実施)【1】

- アドミッション・ポリシーに基づいた公平かつ公正な入学者選抜試験を適切に実施する。また、新学習指導要領の下で実施される令和7年度入学者選抜に向けて、同ポリシーの改正を行う。

(高校訪問や入試説明会等の広報活動を通じた出願者の確保)【2】

- 新入生アンケート調査などで令和4年度に実施した入試広報事業の有効性を検証した上で、オープンキャンパスでの入試説明会や高校等教員向け説明会、生徒保護者向け説明会、進学相談会、相談フォーム、メールマガジン配信等の継続の要否や適切な内容・方法について検討を行い、より実効性がある入試広報計画を策定・実施する。
- 高校生の本学キャンパス見学等、高大連携推進室が主催する事業と関連付けて本学の魅力を伝え、第一志望で本学を目指す者の開拓に務める。

[指標] 本学を第一志望とする入学者数の割合(66%以上/年)

(国の動向や入試IR等を踏まえた入学者選抜制度の検討・改善)【3】

- 新学習指導要領に対応した令和7年度入学者選抜に向け、入試システムやマニュアル等の更新に着手し、令和6年度上半期での試行と切替え、下半期での実装へとつなげる。
- 公立大学法人宮城大学内部質保証システム実施要綱第8条第1号のアドミッション・サイクルに基づき、令和4年度入学者選抜受入結果の測定分析(出願動向、試験科目間及び試験科目ごとの得点状況等)を行い、入学者選抜制度や試験問題作題に関する改善の要否について継続的に検討を行う。

(国の動向や県内高校のニーズ等を踏まえた高大連携事業の展開)【4】

- 引き続き高大連携推進室を中心とする高大連携事業の全学的な運営体制を継続するとともに、高校から大学への継ぎ目のない接続を実現できるよう、県内を中心とする高大ネットワークの拡充を図る。
- 高大連携事業調整会議においては、高校との密な対話・意見交換により高大連携事業の充実を図るとともに、「高大連携事業協議会(仮称)」構想も含めた当会議の在り方のほか、相互の課題を議論・解決する研究会(FD)等についても議論を進める。
- アカデミック・インターンシップについては、前年度からの課題である募集人数を超過した応募に対処し、より教育的効果を高めるべく、更なるプログラムの充実を図る。
- 高等学校等からの依頼による大学見学や出前講義、探究型学習の指導支援及び高校教員向け研修会を着実に実行・開催していくとともに、必要に応じてオンライン方式も併用しながら、より効果的な教育と指導支援の体制を整えていく。

ロ 大学院課程

(アドミッション・ポリシーに基づく入学者選抜試験の実施)【5】

- アドミッション・ポリシーに基づいた公平かつ公正な入学者選抜試験を適切に実施する。また、公立大学法人宮城大学内部質保証システム実施要綱に定めるアドミッション・サイクルに則って、必要に応じてアドミッション・ポリシーを改正し、入試方法の改善等を行っていく。

(入学者選抜制度の改善及び広報活動を通じた定員充足率の向上)【6】

- 看護学研究科においては、研究・教育の質の更なる向上に加え、ウェブサイトの効果的な活用や入試相談会の実施等により、幅広い情報発信に努めていく。また、ストレート

進学者の発掘のため、学群生に対する情報発信も積極的に行っていく。これにより、引き続き、学群卒業生（見込みを含む）や社会人等の志願者数の増加及び定員の充足を目指していく。

- 事業構想学研究科においては、研究・教育の質の更なる向上に努めるとともに、本学ウェブサイトを活用するなど、前期課程における試験制度や後期課程の領域の変更等について積極的に周知する。また、FD等により入学者の確保に向けた検討を進め、学群学生への説明会の開催など情報発信を積極的に行い内部進学者の発掘に努めるとともに、学外及び社会人進学者の獲得を目指し、時勢に即した魅力あるプログラム内容及びその提供体制に関する検討を引き続き行う。
- 食産業学研究科博士前期課程においては、研究・教育の質の更なる向上に努め、引き続き十分な進学志願者の確保につながるよう情報発信していく。後期課程においては、日頃の研究・教育活動を通して内部進学者の発掘・育成に努め、関連学会等の専門家集団のネットワークも利用しながら学外からの進学希望者を発掘する。さらに、社会人進学者の獲得を目指して業界団体等への広報活動を展開するほか、入国制限等により停滞していた外国人留学生の確保に向けて、学群の入試広報活動とも連動する形でより積極的な情報発信を行う。

[指標] 大学院定員の充足（100% 令和8年度）

（2）教育の内容等

イ 学士課程

（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー等に基づく教育課程の編成と学修成果の可視化）【7】

- 全学ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及び学群ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーや関係する理念等の点検を行うとともに、体系的に実施される教育課程について履修ガイドやウェブサイト等により学生の理解を促進するとともに、学外への周知を図る。
- 各ポリシーに則った新たなカリキュラムを進めるとともに、旧カリキュラムからの着実な移行を進める。
- 学生自らの学修意欲や進路に応じて履修を進めることができるよう、教育課程のカリキュラムマップや科目ナンバリング、シラバス、履修モデルについて、履修ガイドに掲載し、入学時のガイダンス等により学生へ説明周知を図る。
- 「宮城大学教学アセスメントプラン」に則ったカリキュラムについて、学修成果と各種アセスメント指標をもとにカリキュラム評価のためのモニタリング及び学修成果の可視化を行う。
- 事業構想学群においては、学生が適切な学類選択をできるよう、事業構想学基礎、事業プランニング基礎、地域創生基礎、価値創造デザイン基礎の科目を1年次向け専門基礎科目として提供する。また、イノベーションデザインのスキル習得の機会を提供するために、リカレント教育や高大連携など非正規科目も活用しつつ、より広範囲な教育活動にも展開することを視野に、スキル習得の機会の拡張・展開するための他機関と連携したプログラム体系を設計する。
- 食産業学群においては、新カリキュラム下において学生が学類選択や研究室選択などで自ら適切な学びを選択できるよう1年次の「食材生産概論」や「フードマネジメント概論」や2年次の「食産業学基礎演習」などの専門基礎科目を実施していく。また、新カリキュラムの効果を実現するため、求められる分野の教育・研究指導ができる教員を新たに採用して教育課程の充実を図る。
- 基盤教育群においては、本学の特性に配慮した基盤教育の在り方について、導入、教養、

学群共通科目の編成・実施についての全学的な共通認識（基盤教育共通ビジョン）の確立に向けて、基盤教育群での検討内容を共有し全学的な議論を進める。

- 卒業時の学修成果測定結果を可視化し分析を行い、現行教育課程におけるディプロマ・ポリシーに対する教育効果の検証、測定方法の妥当性の検証及び改善を行う。
- 「宮城大学教学アセスメントプラン」の本実施に向け、関係センター、学群及び研究科等が連携して試行を行い、アセスメントプランの修正・改善を行う。
- 教務・入試・キャリアに関する実データを収集し、教学 IR における基本的な指標の可視化を試行するとともに、各センター等における情報の活用状況を把握する。
- 令和4年度の大学設置基準の改正を受け、教育課程の編成及び関係諸規程の点検を実施し、必要に応じて改正を進める。

（基盤教育と専門教育との連続性を高めた効果的な教育課程の提供）【8】

- 令和4年度からの教育課程において、基盤教育から専門教育への接続性、科目の受講年次、学期での連続性に配慮した教育を実施する。また、必要に応じて検討、検証を行い、シラバスや授業内容、時間割等の見直しを行う。
- 実学教育で必要とされる高度な技術力・実践力・語学力の修得を効果的に進めるため、実学教育プログラムを展開し、多様な学びの機会を提供する。また、遠隔授業の効果的な導入を進めるため、キャンパス間での遠隔授業を継続する。
- 令和4年度に引き続き、効果的な教育を実現するための学年暦・時間割の効果的な編成・運用の在り方とその具体化の方策について検討を行う。
- 地域連携実践教育科目である地域フィールドワークにおいては、制作したテキスト・映像教材を継続して活用するとともに、新カリキュラム下での講義内容の検証に着手する。
- 大和キャンパスにおいても、フィールド数の適正化を図る。
- 2年次以降のコミュニティ・プランナー科目群においては、新カリキュラム下における各科目の再構成及び講義内容の検証に着手する。

〔指標〕 期間中の地域連携実践教育科目履修者（アソシエイト取得者）総数

（210人 令和8年度）※年平均：35人

〔指標〕 地域連携実践教育科目履修者の自己評価（80点以上（試行）令和5年度）

- 看護学群においては、新教育課程でのスタートアップセミナー、地域フィールドワークの課題を明確化し、解決を図る。災害看護プログラムのポートフォリオの電子ファイル活用と学習管理システム利用を検討し、運用方法を整備する。防災活動の協働として、授業科目での演習で大学近隣地域の住民の参加を継続し、授業展開の充実を図る。国際看護プログラムでは新カリキュラムでの2年目の科目運営を継続する。シミュレーション学習を充実させる場であるスキルラボの利用を促進し、利用状況を把握し、評価検討を行う。
- 看護学群独自の「学びの振り返り」をwebclass上にeポートフォリオ化した運用を入学生から開始する。独自開発したデジタル教材を利活用したシミュレーション学習を継続的に授業に組み入れ、教育DXを推進する。
- 事業構想学群においては、基盤教育から専門教育までを一貫して担うことにより、「デジタル・トランスフォーメーションの教育への利活用機会の展開事業」の促進につなげる。地域の伝統工芸から生活デザインまで幅広い対象についてVR教育コンテンツを開発することにより、イノベーションデザインに寄与する教育・研究を促進する。また、遠隔授業を活用して他大学等との連携による教育プログラムを構築する。
- 食産業学群においては、新カリキュラム導入2年目に当たることから、引き続き食産業学への知識や関心を高めるために導入した基盤科目が学類選択などに生かせるよう運用

を改善していくとともに、専門科目への効果的な橋渡しなど、新カリキュラムにおける科目の実施方法について検討する。また、遠隔授業を効果的に活用した授業の展開を図る。

- 基盤教育科目において教育効果の望める科目については遠隔授業を継続するほか、一部科目においてはオンデマンド授業を組み込み、対面授業と遠隔授業との効果的な配分の検討を進める。
- 学生の勉学意欲や理解度の向上を図ることを目的に、デジタルツールを活用した実践的教育及び少人数教育指導の充実のためのアクティブラーニングプログラムの試行を行う。
- ラーニングコモンズにおいて、授業時間外の学修支援の場として、SA を活用した学生相互の学修支援体制の定着と充実を図る。また、学びを支援するための各種プログラムについて、令和4年度実施の各プログラムの定着と、必要に応じた新規プログラムの検討・展開を図る。

(学生一人一人の個性を伸ばすための実践的な教育プログラムの展開) 【9】

- 全学基盤教育においては、引き続き、国際社会の動向や科学技術、情報通信技術の動向を学ぶための科目及びアントレプレナー育成のための科目を開講し、地域・社会・世界における課題解決に資する知見を学修できる機会の提供を図る。また、コミュニティ・プランナー科目群においては、再編成された具体的な講義内容の検証に着手する。
- 令和4年度の情報統計に係る科目の授業実績を基に、数理・データサイエンス・AI 教育プログラム認定制度への申請手続きを進める。
- 看護学群においては、災害看護プログラムのポートフォリオの電子ファイル活用を決定し、学習管理システムの利用を検討する。防災活動の協働として、授業科目での大学近隣地域の住民の参加を継続し、授業展開の充実を図る。国際看護プログラムでは新カリキュラム2年目での科目運営を継続する。シミュレーション学習を充実させる場であるスキルラボの利用を促進し、利用状況を把握し評価検討を行う。(No.8再掲)
- 看護学群独自の「学びの振り返り」をwebclass上にeポートフォリオ化した運用を入学生から開始する。独自開発したデジタル教材を利活用したシミュレーション学習を継続的に授業に組み入れ、臨地実習施設等と連携して、教育DXを推進する。(No.8再掲)
- 事業構想学群においては、EDGE-NEXT 事業において正課外で実施してきたプログラムについて、「構築されたアントレプレナー育成関連プログラムの改善事業」の一環として正課科目として展開し、その推進を外部組織と連携して行う。また、イノベーションデザインのための環境や技術としてVRの活用を進め、学生が学びを深める教育コンテンツの充実や関連研究を推進し、学生の学びの加速を図る。さらに、「宮城大学・JICA 連携グローバル・プログラム」を通し、国際社会で通用する能力やグローバルな視点・素養を持ち、地域社会、地域経済の活性化や持続的発展に貢献する“グローバル人材”の育成を推進する。
- 食産業学群においては、多様な学習ニーズに対応できるよう工夫を行った新たなカリキュラムを導入して2年目であり、その実質化のために引き続きその実施に検討・改善を行う。卒業研究においては学生それぞれの課題に対応したPBL型の研究指導など、学生自らが研究に向かうことができるよう指導の改善に努める。また、意欲と関心のある学生の学びを加速するため、正課内外あるいはコモンズ等において、食産業に関する企業や政府、自治体、研究機関で活躍している講師を招き、社会のニーズや課題に対するアプローチなどをテーマとした授業等を行い、より現実的な課題性に富む学修機会を提供し、起業や大学院での研究のためのアイデアを創出できる人材の育成を図る。
- 企業や自治体、他大学、各種研究機関等との連携による教育プログラムの企画、運営を行う。また、新型コロナウイルス感染症への対応を含め、情報通信ネットワークを介し

た遠隔授業等を活用する運用を継続する。

- 令和4年度に開始したDX事業では、教材・教育プログラムの向上及び遠隔授業によるリカレント教育履修者の拡大を目指す。

ロ 大学院課程

(ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに基づく教育課程の編成)【10】

- 看護学研究科においては、
 - (1) 在宅看護 CNS 養成課程設置に向けて改編作業を進める。また、併せて、令和6年度より博士後期課程の教育課程の改定に向けた編成作業を進める。
 - (2) 高度な専門的知識及び課題分析、課題解決手法を身につけた看護人材の育成に向けた学士教育から継続した大学院への進学について、学群生対象に行ったアンケート調査、インタビュー調査をさらに分析し、今後の在り方を検討する。また、学群生への広報活動を継続的に行う。
- 事業構想学研究科においては、
 - (1) 博士前期課程及び博士後期課程の改編に合わせて、引き続きディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを点検するとともに、博士前期課程における新たな教育課程の完成に向けた最適な科目配置の精査を継続する。また、博士後期課程の教育課程については、一領域としてのプログラム配置について精査する。
 - (2) 教育課程の講義科目を基にした、「ソーシャル・デザイン領域の専門性高度化事業」を礎に、社会課題解決に貢献する人材育成のためのパブリックマネジメントプログラム開発を検討する。特に、リカレント大学院教育プログラムの運用について検討する。
- 食産業学研究科においては、
 - (1) 引き続きディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを点検するとともに、令和4年度に完成年度を迎えた博士前期課程の振り返りにより教育課程及び各授業の内容等の見直しを進める。また、食産業学研究科博士後期課程においては、授業内容等の見直しを中心にカリキュラム編成を進める。
 - (2) 引き続き科学技術の進展、新たな社会課題に対応できる人材の育成について検討するとともに、多様なバックグラウンドを持つ研究科の学生に対してきめ細かなガイダンスを行い、カリキュラム・ポリシーやディプロマ・ポリシーに合致した教育を効率的に行うよう努める。
- 各研究科において行った新たな教育課程体系を示すカリキュラムマップ、科目ナンバリング及び履修モデルの点検に基づき修正を進める。
- 学位論文審査基準及び審査スケジュールをウェブサイト、履修ガイド等で公表し、透明性・公平性を維持した学位論文審査を実施する。
- 各研究科において、学位論文審査報告書の新様式に従い、学位論文審査基準の各項目を評価軸とした厳格な学位論文審査を行う。また、学位論文指導研究計画の明示に関する検討を行う。
- 各年次の学位論文審査プロセスを履修ガイドやウェブサイト等において明確に示し、学生への周知を徹底する。その上で、適切な審査を実施する。

(教育内容の改善及び学修成果の可視化)【11】

- 修了時の学修成果測定結果を可視化し分析を実施し、教育効果の検証及び測定方法の妥当性の検証並びにその改善を行う。
- 「宮城大学教学アセスメントプラン」の本実施に向け、関係センター、学群及び研究科等が連携して試行を行い、アセスメントプランの修正・改善を行う。

- 教務・入試・キャリアに関する実データを収集し、教学 IR における基本的な指標の可視化を試行するとともに、大学院の教育改善に資する分析方法を検討する。

(将来を見据えた魅力ある大学院教育の再構築)【12】

- 看護学研究科においては、
 - (1) これまでの教育課程改編に向けた調査及び検討を踏まえ、学士課程からのストレート進学の詳細を検討する。また、博士後期課程の改編を含め、教育課程の全面的な見直しを行う。ハイブリッドシミュレーターを活用した実践教育を進める。
 - (2) 日本看護系大学協議会への「在宅看護専門看護師教育課程」の申請及び「在宅看護専門看護師養成コース」開設のための準備を行う。博士後期課程においては、令和6年度開始予定の教育課程の改編に向けた準備を行う。
- 事業構想学研究科においては、
 - (1) 実学教育をはじめ DX やアントレプレナーシップ、デザイン思考の強化に向けた適切な科目配置について検討を進める。
 - (2) 「研究教育プログラムの高度化：ビジネスグロース/パブリックマネジメント/XR・UX を柱とするイノベーションデザイン学の研究教育プログラムの展開」のための準備を行う。
- 食産業学研究科においては、
 - (1) 引き続き計画的に老朽化した大型実験機器の更新と先端機器の導入、利用環境の整備により教育研究環境の向上を進める。情報通信ネットワークを介した遠隔授業等を活用した社会人のリカレント教育の提供方法についても引き続き検討を進める。
 - (2) 食産業学研究科では、新たに開講されたデータサイエンスに関する科目の実施・充実とともに、各研究分野における DX 教育の充実を図る。
- リカレント教育の充実に向け、情報通信ネットワークの利用による遠隔授業、遠隔研究指導の積極的な活用を図るとともに、対面授業と遠隔授業を効果的に組み合わせた授業展開を引き続き進める。

(3) 教育実施体制等

イ 教育研究組織

(教育研究組織の整備)【13】

- 大学の理念・目的に適合した組織体制となっているのかを点検し、必要に応じて改善を行う。
- 学内の横断的な組織である各委員会や全学センター、教育推進センター等の教育研究組織が、機能的に運営されているかの点検を行い、必要に応じて、改変等について検討する。

ロ 教員・教員組織

(教員組織編成方針等に基づく教員の適切な配置)【14】

- 各学群・研究科において策定する教員組織の編成方針等を踏まえ、教育研究活動を展開するために必要な教員を適切に配置する。また、必要に応じて、学系組織において教員の研究業績の評価等を行うことで、教育研究の活性化を図る。
- 教員の採用に当たっては、人事計画書の中で将来構想との整合性や求める教員像を明確にし、原則として公募によって採用を行う。

(教員評価制度等による教員の適切な評価と質の向上)【15】

- 教員評価の円滑な実施を図るとともに、教員評価制度検討委員会による点検を通じて、

必要に応じて改善を行う。

- 教員の年俸制の導入について、他大学等の情報を収集するなど、引き続き検討していく。
- (ファカルティ・ディベロップメント等を通じた教員の自己研鑽と教育の質の向上)【16】
- 令和4年度に作成した草案に基づき、「望ましい教員像及び教員組織の編成方針」を策定し、学内組織への理解度向上を図るとともに、ウェブサイト等により学生及び学外への周知を図る。
 - 階層化レベルで教職員の育成及び自己研鑽のためのFD・SDを企画し、全教職員が参加しやすい環境・方法で実施継続する。また、本学が目指すニューノーマルな高度専門教育の質保証に向けて、教職学協働、教育・研究連動を促進しながら教育力の向上を目指し、マクロ、ミドル、ミクロの各レベルの活動が効果的に連動するFDの実施を継続する。

(4) 学生への支援

イ 学修・生活支援

(学生支援方針等に基づく学生への支援)【17】

- ALCS学修行動比較調査の回答率の維持・向上のため、各種媒体を通じて学生に対する回答依頼の周知徹底を図る。また、学生の4年間の学修行動について、入学年・学群毎に比較し分析を行う。
- 新型コロナウイルス感染症の感染状況を把握し、感染予防に努めつつ、サークル活動等正課外活動を支援する。
- 新入生が安心して学生生活を過ごせるよう、仲間作りと宮城大学生としてのアイデンティティ形成のため、新入生交流事業(コンボケーションデイ)を実施する。
- カウンセラーや保健指導員によって学修困難な学生が把握されたときには、各学群スチューデントサービスセンター・ワーキンググループ等(看護学群では学生ワーキンググループ)・事務局と情報共有し、関係者と連携しながら適切な支援を提供する。
- 基盤教育群及び各学群の科目担当教員の協力により、欠席の多い学生、リメディアルが必要な学生や授業への取組状況に問題のある学生の早期発見に努め、各学群スチューデントサービスセンター・ワーキンググループ等(看護学群では学生ワーキンググループ)は、健康支援室及び事務局と連携しながら支援を提供する。

(多様な学生への適切な支援)【18】

- 生活習慣病予防やメンタルヘルス、禁煙教育等の健康教育のほか、新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえた感染予防のための健康教育等を実施する。
- 心身の不調、不安やストレスを抱える学生の早期把握に努め、セルフケアを促進できるような支援を提供する。
- 休学者、退学者の増加について、原因の分析を行い対策を講じる。
- 障害のある学生やLGBTQ+の学生、社会人学生、外国人留学生など多様な学生の支援ニーズの把握に努め、支援体制について適宜修正を図り、適切な支援を行う。
- 障害のある学生等支援の必要な学生に対して適切な支援を行う。
- 多様性を尊重する態度の醸成に向け、学生等に対して啓蒙活動を実施する。

(経済的に問題を抱える学生への対応)【19】

- 国の修学支援制度や本学独自の授業料減免制度等について、ウェブサイトやメール等の多様な手段で周知を図るとともに、修学支援制度の利用学生については、卒業まで支援を継続できるよう、学群と連携し、適切な支援を提供する。
- 授業料の納付が遅れる傾向のある学生に対して、学群との連携や個別面談等を通して経済状況、修学状況、アルバイト状況等を把握し、適切に対応する。

ロ キャリア形成支援

(学生による主体的なキャリア形成及び就職活動の支援) 【20】

- キャリア・インターンシップセンター (CIC)とキャリア開発室の進路指導員、各学群キャリア担当教員が学生、企業や自治体、医療機関等の情報を共有するとともに、キャリア科目やインターンシップ科目の講義を効果的に利用し、また、ゼミ(研究室)や領域の担当教員と連携強化して、学生のキャリアプランの実現を効率的に支援する。
- 入学後の学びと卒業後の就労状況との関係についての分析結果を踏まえて、キャリア開発指導に生かす取組を行う。
- キャリア教育及びインターンシップの取組を一体なものとして学生を指導し、担当者間の連携と理解を一層強化する。また、企業の取組や採用動向に関する情報を広く集め、インターンシップへの参加を促進してミスマッチングを低減化した進路選択をするように学生を指導しつつ、外部による自己分析や問題解決能力の診断を活用して効果的な就職活動を行うことを指導する。さらには、業界研究セミナーやガイダンスを対象学年に応じて効果的に開催する。
- 社会情勢を注視しながら、遠隔形式の就職活動について、講義やキャリア開発室を通じてより充実した指導を行う。また、大学の方針に沿って、新型コロナウイルス感染症を防御し、健康状態を保ちながらの就職活動法を指導する。
- 導入したキャリアタス UC の利用について一層の促進を図り、進路カードや就職活動状況に関する情報を迅速かつ確実に収集する。また、その利用方法に関する指導を学生と教職員へ行う。
- 地元企業団体や医療機関との連携等を通じて、地元就職率の向上、Uターン支援の強化を図る。また、関連イベントを企画開催し、本学ウェブサイトや関連サイトなどを通じて本学の取組を卒業生などにPRする。
- 公務員試験や国家資格試験に向け、学生のニーズを的確に捉え、外部講師を活用した学内講座等を効果的、効率的に実施する。また、公的機関へのインターンシップ参加や動機づけを促進するとともに、若手公務員や医療従事者との交流の場を企画開催する。

(インターンシップの充実等を通じた学生の社会人基礎力の向上) 【21】

- コロナ禍でも協力いただける受入企業等との連携関係を基に、学生の視野拡大や実務能力の向上を図る。具体的には、講義への出講、企業や自治体、医療機関等が行っているインターンシップ等の具体的紹介や参加促進を行う。
- これまで動画教材として制作した上級生のインターンシップ経験談等を追加制作して蓄積を図り、積極的に講義の内外で学生が学べるようにする。
- 研究室や学群、学類が有している産官学連携・地域連携関係を基に、従来からの学外研修(インターンシップ・アドバンスコース)との連携も意識しつつ、行政が企業を集めて主催するインターンシップ説明会への参加を低学年から積極的に展開する。また、このような活動の促進に役立つ学外の動向を調査する。
- 本学の採用人数の多い・協力関係にある企業の人事部に依頼して、業務やインターンシップについて解説して頂く教材を制作する。

[指標] 卒業生就職率(100%/年)

[指標] 看護師国家試験新卒合格率(100%/年)

[指標] 保健師国家試験新卒合格率(100%/年)

2 研究

(研究方針等に基づく戦略的な研究活動の推進) 【22】

- 研究推進・地域未来共創推進費を活用し引き続き研究力強化に資する取組を実施する。

また、令和4年度実施分について効果検証を行い、より効果的な支援について検討する。

- 本学の特色を生かし、地域の発展に寄与する研究成果を創出するため、特別研究費等制度の見直しを含めた適切な制度設計について検討する。
- 学系横断的な研究や本学で重点的に推進する取組などを「宮城大学研究・共創フォーラム」の開催等により学内外の関係者に効果的に周知し、教員同士や学外者との更なる連携につなげる。

(研究力の強化による社会的評価の向上) 【23】

- 「宮城大学研究・共創フォーラム」の実施内容について、令和4年度のアンケート結果等を踏まえ実施内容等を見直し、より効果的な研究成果の発信方法を検討する。
- 令和4年度に導入した「研究成果公開促進制度」を年度当初から積極的に周知し、国内外の学術誌への論文掲載を支援する。また、引き続きウェブサイト上での研究成果や知的財産に関する情報発信を推進する。

[指標] 教員一人当たりの研究成果発表件数 (1.2件/年 令和5年度)

(外部資金獲得による研究推進及び企業や外部機関等との連携の推進) 【24】

- 研究推進におけるURA機能を強化するとともに、科研費等研究資金の獲得に向けた勉強会を開催することで、外部資金獲得額の増加に努める。
- 研究成果の社会実装を戦略的に展開するため、研究成果の知財化、企業への技術移転に関する業務において外部専門機関を活用する等、効率的な推進を図る。
- 地元企業等の外部機関との連携を加速するため、学内研究シーズと社会ニーズの把握に努め、企業訪問やマッチングイベントを通して、学内研究シーズの積極的な情報発信と連携機会の創出を行う。

[指標] 外部資金獲得総額 (199,750千円 令和5年度)

3 教育研究環境の整備

(教育研究環境等の整備・運用) 【25】

- 第3期中期計画における施設・設備の修繕計画に位置付けた大規模修繕工事(大和キャンパス4件、太白キャンパス1件)を実施する。
- 各学群等で教育研究環境充実に取り組むため必要となる大型実験機器等の整備及び更新について、適切に予算化し、計画的に進める。
- 新型コロナウイルス感染症対策については、国の方針や社会情勢を見据えつつ必要な範囲で対策を設定するなど、適切な庁舎管理等を行う。
- ネットワーク基盤システムについて、令和5年8月の更新に向けて、着実に設計及び構築並びに導入を進める。

(図書館及び学術情報と関連サービス、プログラムの提供) 【26】

- 資料整備方針・資料選定基準に沿って、適切かつ効果的な蔵書管理・資料整備を行う。
- 洋雑誌の高騰、為替変動(円安)による影響を考慮しながら、電子ジャーナルや学術洋雑誌、データベースの見直しを検討し、本学の専門性に沿った適切なコンテンツの提供に努める。
- 学生への学習支援として、資料の利活用や様々な検索ツールへの理解を深めてもらう取組を実践する。導入の検討を続けているディスカバリーサービスについても、引き続き検討していく。
- 宮城大学研究ジャーナルを定期的に発行し、本学の研究成果の継続的な発信を行う。出版会が正式に発足されたことを機に、これまでの発行における課題等について議論を深め、研究ジャーナルのより円滑な発行に向けて体制を強化する。
- 図書館活用促進事業については、令和4年度より開始したオンラインメディア(ポッド

キャスト番組)の定常的な実施を行い、本学の研究成果を発信することによる利用促進を図るほか、「六限の図書館」等の事業を実施する。

(研究費の適切な配分)【27】

- 令和3年度及び4年度の特別研究費等の審査内容等について検証を行い、適切な研究費配分がなされているか検討を行う。また、必要に応じて審査項目等の見直しを行う。
- 基礎的研究費の一律配分や特別研究費等の配分について、外部資金の獲得や若手研究者の育成に寄与しているか検証し、必要に応じて制度の見直しを行う。また、外部資金獲得状況による特別研究費等の申請制限についても引き続き検討を進める。

第2 地域貢献等に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 地域貢献

(本学が有する知的資源の地域への還元)【28】

- 本学の研究シーズに重点化したオンライン公開講座、企業や自治体に向けたセミナー、看護人材育成のためのセミナー等を企画し開催する。
[指標] 公開講座等への延べ参加者数(1,600人/年)
- パンフレットやシーズ集、活動報告書、ウェブサイト等へ活動状況や成果等を掲載することなどにより、本学の研究情報や地域共創の取組に関して効果的な情報の発信に努める。
- 交流棟オープンスタジオ PLUS ULTRA-の活用を促進し、対面でのセミナーやワークショップのほか、オンラインを活用した学外者との交流拠点とする。

(自治体・企業・医療機関等との連携による受託事業、受託・共同研究等の推進)【29】

- 企業や自治体への相談対応や訪問を通して地域課題等を把握し、地域や産業の活性化を図るため、企業や自治体等との連携を一層強化するとともに、自治体等からの依頼に応じて、自治体等へ各種委員会等の委員や講師等の派遣を行う。
[指標] 市町村等の各種委員・講師の派遣件数(300件/年)
- 企業や自治体等の活性化に向けたニーズや課題に対応する受託事業や連携事業等を実施する。
[指標] 市町村や企業等との連携事業・受託事業数(14事業/年 令和5年度)
- 企業や自治体、各機関等との協定内容に基づく連携を推進する。
- JCHO 仙台病院と連携協定を締結し、共同研究や連携活動を推進するほか、新たな協定締結先の開拓に努める。

(東日本大震災からの復興支援)【30】

- 総合計画など中長期計画に基づく被災地を含む自治体や企業との産官学連携を推進する。また、カーボンニュートラルの取組推進などにより、震災復興による新たな産官学連携モデルを推進する。
- 災害看護プログラムにおいて、効果的な教育方法を実践するとともに、災害発生時の災害看護の強化に向けて自治体や地域住民と連携して連携体制を構築する。
- 被災地等課題先進地域における人材育成を図るためのリカレント教育や本学と他大学の異分野連携による新たな教育研究の活動を推進する。
- 震災復興や災害対応に関する教育研究活動の成果を宮城大学研究・共創フォーラムや公開講座等を活用し、学外へ発信する。

(地域の災害レジリエンス強化に向けた支援)【31】

- 受託事業や共同研究等を通して、災害レジリエンスに関して企業や自治体と連携し、政策提言を図る。持続可能な社会構築に向けて、公立大学防災研究教育センター連携会議参画により、全国の大学とのネットワーク強化を図るとともに、防災・復興・減災に関

する教育推進における先進的な取組等の情報を収集し、全学的な情報共有の在り方について検討する。

- カーボンニュートラル等，新たな環境政策や防災に関する国・県・自治体の方策に沿った災害レジリエンスに関する研究活動を推進し，その成果を宮城大学研究ジャーナルや，自治体との勉強会，研究・共創フォーラム等で発信する。
- 防災や減災に資するレジリエンスをテーマとした教育プログラムについて開発・実施を推進し，ソーシャルアントレプレナーの育成を図る。

2 国際交流

(国際交流方針等に基づく連携先の開拓や交流環境の整備) 【32】

- 留学情報，留学体験記などを学内ウェブサイト (MYUpedia) において常時閲覧できる体制を整え，大学全体における国際交流や留学の機運を高めていく。
- トビタテ！留学 JAPAN や JASSO 奨学金等の外部資金の更なる獲得に向けて，継続的に申請し，採択率の向上を図る。
- 多文化理解や国際教養に関する海外研修プログラムをマレーシアやオランダで実施し，グローバルな視点を持って地域社会の課題に向き合えるグローバル人材の育成を図る。
- 「グローバル・ビジネス」において，より現場に沿った高度な実学教育を実践することを目的に，日本貿易振興機構 (JETRO) から講師を招く。
- 協定校に学生を派遣できる国際交流プログラムを推進するとともに，地域的，言語的なバランスを持って戦略的に国際交流協定校を開拓する。
- 「宮城大学・JICA 連携グローバル・プログラム」を通し，国際社会で通用する能力やグローバルな視点・素養を持ち，地域社会，地域経済の活性化や持続的発展に貢献する“グローバル人材”の育成を推進する。
- JICA 東北と連携して，JICA 青年研修アフリカ英語圏「母子保健管理コース」の運営・受入れへの協力を行う。
- 実践看護英語演習の科目履修条件を緩和し，看護海外研修の参加者が増えるように学内の調整を行う。
- 新規にスタートする看護英語において，医療文化交流の機会を設け，英語で看護について意見交換する機会を増やす。
- ラーニングコモンズ等を利用し，学生を主体とする語学や多文化についてのイベントを開催し，外国語や多文化に対する興味を深める機会を提供する。また，英語でコミュニケーションを取れる場を提供し，英語学修に対するモチベーションを高める。

(多様な交流プログラムを通じた学生の国際的視野の涵養) 【33】

- 令和4年度に国際交流協定を締結した南ユタ大学において，海外フィールドワーク研修 (1か月) を実施する。
- 基盤教育科目「学外研修」として，オランダ研修やリアル・アジア (マレーシア) を企画し，多様な海外研修プログラムを提供する。
- コロナ禍によって中止・延期されてきた協定校への長期派遣を開始するとともに，新たに協定を締結したカリフォルニア州立大学サンバーナーディーノ校への長期留学実施体制を整える。
- 留学生の志願者数を増やすため，オンライン等を活用しながら日本語学校等の外国人留学生に対するリクルートメントを全国的に展開する。
- フィンランドからの短期留学生と本学学生の交流の場を増やし，大学全体において国際交流を推進していく。

[指標] 海外派遣学生枠 (200人/年 令和8年度)

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 運営の改善

(国や他大学の動向等を踏まえた経営の効率化)【34】

- 内部監査等の充実を図るほか、国や他大学の動向等を踏まえながら、より効率的な大学の経営の在り方について検討していく。

(中期計画と連動した戦略的な予算配分)【35】

- 年度計画及び予算編成の基本方針に基づき、法人の財政状況及び中期計画の進捗状況に配慮しつつ、中期計画及び年度計画との整合性や妥当性を検証し、適切な予算編成を行う。

2 人事の適正化

(人事異動方針等に基づく事務職員の適正な配置)【36】

- 事務職員の採用に当たっては、原則として、公募による選考とする。また、配置においては、組織運営の効率性のほか、法人採用職員の積極的な登用を見据え、職員的能力・適性等も加味し、本人のキャリアプランを十分考慮した人事配置に努める。
- 職員の資質向上と組織の活性化を図るため、引き続き、適正な業績評価を実施するとともに、他団体との人事交流等を推進する。

(教育研究支援体制の充実・強化と人材の育成)【37】

- 組織的なスタッフ・ディベロップメント(SD)等を実施し、有為な専門性の高い事務職員を育成するとともに、教員と事務職員との協働による適切かつ効果的な大学運営の推進を図る。

3 事務等の効率化・合理化

(業務執行等の効率化・合理化)【38】

- 教職員の業務改善を積極的に奨励し、ペーパーレス化やアウトソーシング等の取組を推進する。
- 事務処理の効率化・簡素化に努めるとともに、共同参画や働き方改革関連法の趣旨を踏まえた多様で柔軟な働き方を推進する。

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 自己収入の確保

(学納金等の安定的な確保)【39】

- 授業料その他の各種学生納付金については、他大学の金額設定の情報収集を行うとともに、受益者負担の観点から、物価情勢等を反映した適正な負担額について、法人の収支状況及び社会情勢等を勘案の上、検討を行う。

(その他自己収入の確保)【40】

- 学内施設の外部への貸付を適切に行う。
- ネクストリーダーズ基金については令和4年度に引き続き事業を実施し、その成果をウェブサイト等で一般に広く周知することで基金の認知度を高め、新たな寄附の促進につなげる。

2 経費の抑制

(業務効率の向上と経費抑制)【41】

- 業務の外部委託等を推進するとともに、契約内容について随時の見直しを行い、コスト

削減や業務の簡素化，合理化を図る。

3 資産の運用管理の改善

(施設・設備等の適切な維持管理)【42】

- 委託業者と連携した計画的な施設の保守管理を行い，不具合が発生した場合には，できるだけ速やかに修繕等を行う。
- 資金繰り等を勘案し，余裕資金が生じた場合は，定期預金など安全で確実な金融商品により運用する。

第5 教育及び研究並びに組織及び運営の状況に係る自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 自己点検・評価の充実

(認証評価の評価基準等も見据えた自己点検・評価の実施と公表)【43】

- 評価委員会を中心に，令和4年度実績に関する各部門の自己点検・評価結果を実績報告書に取りまとめ，令和5年6月末までに県設置の公立大学法人宮城大学評価委員会へ提出する。
- 令和4年度実績に関する自己点検・評価結果，これに関する第三者評価結果については，理事会を始めとした学内組織での審議・共有を行い，ウェブサイトでの学外公表を進めるとともに，PDCAサイクルに基づく分析・検討結果を法人の業務運営や次年度計画に適切に反映する。
- 年度計画の策定及び各事業年度に係る業務の実績等に関する評価（年度評価）については，令和5年通常国会に令和6年度から廃止する法案が提出される情報があることから，その動向を注視する。
- 令和元年度に受審した大学評価で付された改善課題について，これまでの取組状況を改善報告書に取りまとめ，令和5年7月末までに認証評価機関に提出する。
- 令和7年度の大学評価受審に向け，各評価機関の評価項目等を勘案し，受審機関を決定する。

(内部質保証システムに基づく各PDCAサイクルの実施と定着化)【44】

- 内部質保証実施委員会を中心に，内部質保証システムチェックシートに基づいた自己点検・評価を着実に実施し，内部質保証システムの定着化を図るとともに，内部質保証実施委員会で確認した各部門のPDCAサイクルの進捗状況や改善課題等については評価委員会や必要に応じて上位会議体で共有する体制を整え，教育研究活動等の質の保証及び向上を図る。
- 本学の内部質保証システムに関する点検を実施し，必要に応じて要綱等の改善を行う。
- 日本看護学教育評価機構による看護学教育評価受審のため，評価基準に基づき，看護学群各ワーキンググループで点検を行う。

2 情報公開の推進等

(広報基本方針等に基づく全学広報の推進)【45】

- 全学的な広報推進体制を維持するとともに，ウェブサイトや印刷物，対面イベントなど各広報媒体の良さを効果的に活かし，ハイブリッドでタイムリーかつ情勢に応じた戦略的な広報施策を推進する。
- 主要事業である大学案内やウェブサイト，印刷物についても，引き続き広報グラフィック基本コンセプトのもと，統一感のある広報を展開する。
- 広報推進体制を活用した情報収集とコンテンツ発信の強化を継続するとともに，プレス

リリースや取材対応など各メディアとの連携強化により、本学の更なる認知度向上を図る。

- 新型コロナウイルス感染症の影響も見られるため、広報施策の方向性については状況の変化を見ながら継続して検討していく。

第6 その他業務運営に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備・活用等

(施設設備の整備・活用等)【46】

- 第3期中期計画における施設・設備の修繕計画に位置付けた大規模修繕工事（大和キャンパス4件，太白キャンパス1件）を実施する。(No. 25 再掲)
- ネットワーク基盤システムについて，令和5年8月の更新に向けて，着実に設計及び構築並びに導入を進める。(No. 25 再掲)

2 安全管理等

(安全で衛生的な労働環境の確保)【47】

- 事業場衛生委員会を定期的に開催し，教職員の健康障害の防止及び健康の保持増進に努める。
- 常に，職場における教職員の安全に配慮し，健康の確保，快適な職場環境の形成促進等に努める。

(情報セキュリティを含む安全安心な教育研究環境の整備)【48】

- 施設や消防設備について，委託業者と連携した定期的な保守管理を行うとともに，不具合発生時には速やかに修繕を行うなど，安全を確保する。
- 固定資産については，決算時に減損兆候の把握のため現物の確認を行う。また，備品及び貴重物品については，取得時に台帳登録を行い，教員の異動時等に適切に移管，抹消等の手続を実施する。
- 定期的な防災訓練により教職員及び学生への防災教育を推進するとともに，災害発生時に備えた資機材等の備蓄を確保する。
- 引き続き情報セキュリティに関する講習会を実施するとともに，更新後のネットワーク基盤システムの新しいセキュリティ機能の活用等を検討する。

[指標] 個人情報漏洩事故件数（0件／年）

3 人権の尊重

(人権侵害の防止に向けた体制整備と取組強化)【49】

- 宮城大学人権侵害防止及び対策本部を開催し，人権侵害防止に向けた研修や啓発活動を実施するなど，人権侵害の未然防止に努める。
- 人権侵害の未然防止や適切な初期対応を図るため，相談体制の充実を図る。

第7 予算, 収支計画及び資金計画

1 予算 (令和5年度)

(単位: 百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	2, 6 0 0
授業料等収入	9 9 1
受託研究費等収入及び寄附金	1 2 0
補助金	1 1 3
その他収入	6 2
目的積立金等取崩	2 6 9
計	4, 1 5 5
支出	
教育研究費	2, 3 6 1
(うち人件費)	(1, 6 6 6)
一般管理費	1, 4 4 8
(うち人件費)	(6 6 8)
施設整備費	3 4 3
補助金	3
計	4, 1 5 5

2 収支計画（令和5年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
費用の部	4, 3 1 7
経常費用	4, 2 7 0
業務費	4, 0 0 2
教育研究経費	5 3 3
受託研究等経費	8 0
人件費	2, 3 3 4
一般管理費	1, 0 5 5
財務費用	4
雑損	0
減価償却費	2 6 4
臨時損失	4 7
収入の部	6, 0 6 8
経常収益	4, 2 7 0
運営費交付金収益	2, 5 5 4
授業料等収益	9 9 1
受託研究等収益（寄附金を含む。）	1 5 2
財務収益	0
雑益	4 5 5
補助金収益	1 1 8
臨時利益	1, 7 9 8
（うち震災減免分）	（4 7）
（うち資産見返負債収益化分）	（1, 7 5 1）
純利益	0
総利益	1, 7 5 1

※地方独立行政法人会計基準の改訂により、令和5事業年度から資産見返負債勘定が廃止となる。それに伴い、資産見返負債の残高（補助金財源除く）を収益化するため、例年と比較し臨時利益の金額が増加している。

3 資金計画（令和5年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
資金支出	4, 1 5 5
業務活動による支出	3, 7 0 6
投資活動による支出	3 4 4
財務活動による支出	1 0 5
次期中期目標期間への繰越金	0
資金収入	4, 1 5 5
業務活動による収入	4, 1 5 5
運営費交付金収入	2, 6 0 0
授業料等収入	9 9 1
受託研究等収入	2 6 5
その他収入	2 9 9
投資活動による収入	0
財務活動による収入	0
前期（中期目標期間からの）繰越金	0

第8 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

- 5億円

2 想定される理由

- 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により、緊急に必要となる対策費として借入れすることが想定される。

第9 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

- なし。

第10 剰余金の使途

- 決算において剰余金が発生した場合は、知事からの承認を得た上で、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設整備の改善に充てる。

第11 県の規則で定める業務運営に関する事項（県規則第7条第1号から第3号関係）

1 積立金の処分に関する計画（法第40条第4項の承認を受けた金額の使途）

- 太白キャンパスの、食品加工棟改修工事及びデータ&メディアコモンズの改修整備費用に充当する。

2 人事に関する計画

- 各学群・研究科において策定する教員組織の編成方針等を踏まえ、教育研究活動を展開するために必要な教員を適切に配置する。また、必要に応じて、学系組織において教員の研究業績の評価等を行うことで、教育研究の活性化を図る。
- 教員の採用に当たっては、人事計画書の中で将来構想との整合性や求める教員像を明確にし、原則として公募によって採用を行う。

- 教員評価の円滑な実施を図るとともに、教員評価制度検討委員会による点検を通じて、必要に応じて改善を行う。
- 教員の年俸制の導入について、他大学等の情報を収集するなど、引き続き検討していく。
- 令和4年度に作成した草案に基づき、「望ましい教員像及び教員組織の編成方針」を策定し、学内組織への理解度向上を図るとともに、ウェブサイト等により学生及び学外への周知を図る。
- 階層化レベルで教職員の育成及び自己研鑽のためのFD・SDを企画し、全教職員が参加しやすい環境・方法で実施継続する。また、本学が目指すニューノーマルな高度専門教育の質保証に向けて、教職学協働、教育・研究連動を促進しながら教育力の向上を目指し、マクロ、ミドル、ミクロの各レベルの活動が効果的に連動するFDの実施を継続する。
- 事務職員の採用に当たっては、原則として、公募による選考とする。また、配置においては、組織運営の効率性のほか、法人採用職員の積極的な登用を見据え、職員の能力・適性等も加味し、本人のキャリアプランを十分考慮した人事配置に努める。
- 職員の資質向上と組織の活性化を図るため、引き続き、適正な業績評価を実施するとともに、他団体との人事交流等を推進する。
- 組織的なスタッフ・ディベロップメント（SD）や研修等を実施し、有為な専門性の高い事務職員を育成するとともに、教員と事務職員との協働による適切かつ効果的な大学運営の推進を図る。

(再掲)

3 施設設備に関する計画

- 第3期中期計画における施設・設備の修繕計画に位置付けた大規模修繕工事（大和キャンパス4件、太白キャンパス1件）を実施する。
- 各学群等で教育研究環境充実に取り組むため必要となる大型実験機器等の整備，更新について，適切に予算化し，計画的に進める。
- 新型コロナウイルス感染症対策については，国の方針や社会情勢を見据えつつ必要な範囲で対策を設定するなど適切な庁舎管理等を行う。
- ネットワーク基盤システムについて，令和5年8月の更新に向けて，着実に設計及び構築並びに導入を進める。

(再掲)

以上